

平成 29 年度における 各部等の重点目標 (達成状況)

■ 総務部	1
■ 企画財政部	3
■ 民生部	5
■ 健康福祉部	7
■ 農林部	9
■ 観光商工部	11
■ 建設部	14
■ 上下水道部	16
■ 中央病院	18
■ 教育委員会	19
■ 農業委員会	21

平成 30 年 5 月

十和田市

平成29年度における各部等の重点目標

総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	行政改革及び事務改善を推進します。	行政改革の取組、事務の効率化等による財政効果の創出を図ります。

達成状況
①第3次行政改革実施計画の進行管理 ②職員提案制度等による事務改善の実施

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	行政改革の着実な実施 第3次行政改革実施計画の取組項目の着実な実施に向けた進行管理及び調整を行います。	■第3次行政改革実施計画の進行管理及び調整 ・4月27日 第3次行政改革実施計画の平成28年度における進捗状況（実績）について庁内に照会 ・7月28日 行政改革推進懇談会を開催 平成28年度における取組結果を報告 ・10月10日 行政改革推進本部を開催 ・11月27日 平成29年度の進捗状況を調査、実施計画見直しについて庁内に照会 ・3月16日 行政改革推進懇談会を開催 ・3月29日 行政改革推進本部を開催 実施計画の見直しについて決定
(2)	職員提案制度等による事務改善の実施 事務の効率化や行政サービスの質の向上を図るため、職員提案等による事務改善を行います。	■職員提案制度等による事務改善の実施 ・7月5日 職員提案の募集 ・9月7日 各課等に意見照会 ・10月～11月 職員提案検討委員会を開催（2回） ・12月21日 職員提案の採用の可否及び優秀提案を決定 ・12月28日 優秀提案表彰式を実施 ・1月31日 フォローアップ調査を実施
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

総務部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市役所新庁舎の整備を進めます。	新庁舎建設に係る進行管理及び既存庁舎の利活用等について検討します。

達成状況
①新庁舎建築、電気設備、機械設備工事の進捗状況 80% ②新館の利活用の検討は実施、上下水道部庁舎の利活用の検討は未実施 ③駐車場全体への融雪設備の導入は実施しないことに決定

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	新庁舎建設に向けた工事の契約及び進行管理 JV方式による契約及び適切な工事進行管理を行います。	■3月末の各工事の進捗状況（設計金額ベース） ・建築工事出来高 <u>19.0%</u> ・電気設備工事出来高 <u>1.2%</u> ・機械設備工事出来高 <u>0.8%</u>
(2)	新館及び上下水道部庁舎の利活用の検討 新館及び上下水道部庁舎の利活用について検討します。	■利活用に係る検討及び方針決定 ・新館改修案に基づいたレイアウト作成、各フロアーの詳細な検討 ・上下水道庁舎活用レイアウト案については作成に至らず、方針決定はできなかった
(3)	庁舎駐車場の融雪対策の検討 庁舎駐車場の融雪対策について検討します。	■庁舎駐車場の融雪対策に係る検討及び方針決定 ・融雪方式、事業費、他市の事例等について、費用対効果の面から比較、検討を実施 ・駐車場全体への融雪設備の導入は実施しないことに決定
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	少子高齢化や人口減少対策に取り組みます。	①支援制度を活用した移住者数 30世帯70人/年 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 6件

達成状況
①支援制度を活用した移住者数 45世帯117人/年 ②出会い・結婚活動の支援補助件数 5件

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 移住・交流事業	移住者向け住宅購入等の助成、空き家の利活用、移住お試しツアーの実施、移住お試し住宅の開設、移住情報の発信、移住相談セミナー等を実施します。	■支援制度を活用した移住者数 <u>45世帯117人</u> ・移住者向け住宅取得・改修補助活用分 <u>37世帯103人</u> ・引越し支援活用分 <u>5世帯10人</u> ・移住お試し住宅活用分 <u>2世帯3人</u> ・移住お試し滞在補助活用分 <u>1世帯1人</u> ・空き家バンク物件登録数 12件 成約数 4件
(2) 婚活支援事業	出会いイベントやセミナーなどを行う民間団体等への事業費補助、県が実施する出会いサポートセンターや市が募集する婚活応援サポーターとの連携を通じて、市民の出会い・結婚活動を支援します。	■出会い・結婚活動の支援補助件数 <u>5件</u> ■婚活応援サポーター新規登録数 <u>17件</u> ・婚活セミナー等の開催 セミナー3回、イベント1回 合計参加者数：56人
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

企画財政部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	持続可能な公共交通網の形成を目指した、十和田市地域公共交通網形成計画を策定します。	地域公共交通網形成計画の策定 平成30年2月策定

達成状況
十和田市地域公共交通網形成計画を策定 (平成30年3月)

具体的な取組

取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 十和田市地域公共交通網形成計画の策定	路線バス等の利用実態調査、公共交通に対するアンケート調査等を通じて市民ニーズを把握し、十和田市地域公共交通会議、庁内専門部会等の多様な協働体制により、十和田市地域公共交通網形成計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスの利用状況調査 ・ 市民アンケート調査 配布2,000票 (回収率 55.1%) ・ 市内学校アンケート調査 中学校9校、高校4校 ■ 市民意見の聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月25日 第1回市民ワークショップを開催 ・ 10月21日 第2回市民ワークショップを開催 ■ 地域公共交通会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月4日 現状分析と課題及び計画の方向性について ・ 12月14日 目標・施策展開の方向性と具体施策について ・ 2月13日 計画素案及びパブリックコメントの実施について ・ 3月20日 パブリックコメント結果報告及び計画案について
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	国民健康保険事業の財政健全化を図ります。	①特定保健指導実施率 40% ②単年度収支の赤字解消に向けた税率の検討

達成状況
①特定保健指導実施率 16.8% ②税率の改定なし(単年度収支が黒字となる見込みとなったため)

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	特定保健指導の実施者を増やすことにより、生活習慣病の早期発見及び早期治療につなげ重症化予防を図ります。	<p>特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍を対象者として保健指導を実施</p> <p>■特定保健指導実施率 <u>16.8%</u> 動機付け支援対象者 297人 終了者 55人 積極的支援対象者 90人 終了者 10人 (対象者総数387人、実施者総数65人)</p> <p>・5～9月までの約半年分の数値結果であり、10月以降の残り半年分が今後加わるにより、実施率は増える見込み</p>
(2)	国民健康保険事業の健全な財政運営に向けて、県から示される市町村標準税率をふまえ、資産割のあり方も含めた国民健康保険税率の見直しを検討します。	<p>■単年度収支の赤字解消に向けた税率の検討</p> <p>・平成30年度確定納付金額の決定により、単年度収支が黒字となる見込みとなったため、平成30年度は税率改定なしとした</p> <p>・資産割については、次期税率改定時に再度検討</p>
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

民生部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	時代に合った地域をつくり、地域連携を図りながら、安全安心な暮らしを守ります。	①新たな地域コミュニティ組織化 2地区 ②まちづくりに取り組む市民活動団体数 25団体以上 ③運転免許自主返納者数 135人以上 ④特定空家等の判断基準決定 平成29年6月決定

達成状況
①新たな地域コミュニティ組織化 1地区 ②まちづくりに取り組む市民活動団体数 18団体 ③運転免許自主返納者数 145人 ④「特定空家等」と判断するための判定基準(案)の作成 平成30年3月

具体的な取組

取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 新たなコミュニティづくり支援事業	概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織の活動を支援し、時代に合った地域づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな組織化 1地区 <ul style="list-style-type: none"> ・7月25日 法奥コミュニティ推進協議会設立 ■初期支援 1地区 <ul style="list-style-type: none"> ・法奥コミュニティ推進協議会へ補助金を交付 ■新たな組織化への準備 <ul style="list-style-type: none"> ・7月4日 藤坂小学区説明会を開催 ・9月19日 西小学区説明会を開催 ・9月29日 藤坂小学区地域づくり座談会を開催 ・10月16日 西小学区地域づくり座談会を開催 ・10月30日 藤坂小学区地域づくり座談会を開催 ・11月27日 西小学区地域づくり座談会を開催 ・2月20日 藤坂小学区地域づくり会議を開催
(2) 元気な十和田市づくり市民活動支援事業	市民の自主的かつ公益性のあるまちづくり活動を支援し、市の元気につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ■元気な十和田市づくり市民活動支援事業採択数 19団体申請中18団体採択 ・広報のほか、関係団体やこれまでの申請団体などに対し個別に周知を行った。
(3) 高齢者運転免許自主返納支援事業	運転に不安を感じる高齢者の自主的な運転免許返納を促進し、安全・安心なまちづくりを目指すため返納者を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許自主返納者数 145人
(4) 特定空家等対策事業	特定空家等の判断基準に基づき、管理不全な特定空家等への対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■特定空家等判断基準の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・11月29日 庁内検討委員会設置要綱制定 ・12月21日 第1回庁内検討委員会を開催 ・1月25日 「特定空家等」と判断するための調査項目を提示 ・3月29日 第2回庁内検討委員会を開催 「特定空家等」と判断するための判定基準(案)の内容について、建築技術者(判定士)から意見聴取 「特定空家等」と判断するための判定基準(案)について、一部修正・追加することで合意 <ul style="list-style-type: none"> ■空家等対策協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・判定委員会は設置せず、条例で空家等対策協議会を設置することを決定。(所掌事務は、「空家等対策計画」の作成等のほか、「特定空家等の認定」などを行う。)
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	高齢者が生きがいを持ち、健康で安心して暮らせる体制づくりを進めます。	①高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定 平成30年3月策定 ②地域包括支援センター委託事業者の決定

達成状況
①第7期計画の策定 平成30年3月策定 ②要支援者自立支援事業 要支援状態の維持改善率(100%) ③ボランティアポイント事業 登録者数59人(84.3%) ④地域包括支援センター委託事業者の決定 決定済 ⑤研修会の実施 1月11日実施65人参加

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定 高齢化に伴うさまざまな課題の解決に向けた、総合的な高齢者施策を展開する高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。	■高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定 事業計画3月末策定済 ・1月 第7期計画(素案)提示、諮問 ・2月 答申 ・3月 パブリックコメントの実施 ・条例改正、公表
(2)	要支援者自立支援事業 要支援1・2相当のかたを対象に、運動機能向上プログラムを実施し、身体機能の維持・向上を図ります。	■要支援者自立支援事業 事業参加者 13人 ・終了者6人中6人改善(維持改善率100%)、継続中5人 ・事業中止者2人(他疾病により) ・周知及び勧奨は、訪問により実施
(3)	介護支援ボランティアポイント事業 高齢者のボランティア活動にポイントを付与し、市の特産品と交換することで、高齢者自身の生きがいづくりと介護予防を推進します。	■介護支援ボランティアポイント事業 ・介護支援ボランティア登録者数 59人(84.3%) ・事業の周知強化 チラシ、ポスター配布 ・活動先一覧表、ポイント交換一覧表の更新 ・施設・登録者へのアンケート結果を分析し、改善策の検討を実施
(4)	地域包括支援センターの体制強化 平成30年度から地域包括支援センターを地域ごとに3カ所設置するため、業務を委託する事業者を選定します。	■地域包括支援センターの体制強化 ・1月9日 第2回選定委員会にてヒアリングを実施、選定 ・1月26日 介護保険運営協議会から意見聴取 ・1月末 委託事業者を決定 ・市広報やホームページに掲載し周知
(5)	要介護者自立支援研修会の実施 要介護者の介護度を改善できるように、介護支援専門員等を対象に研修会を実施します。	■軽度要介護者自立支援研修会実施 ・1月11日 自立支援を考える研修会を実施 参加者65人

平成29年度における各部等の重点目標

健康福祉部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して出産・子育てできる環境づくりを推進します。	①妊婦家庭訪問等実施率 100% ②「ほっとマミーサロン」の実施 年24回 ③子育て情報配信システムの運用開始 平成29年10月開始

達成状況
①妊婦家庭訪問等実施率 91.2% 産後うつスクリーニングテスト高得点者率 5.8%
②ほっとマミーサロンの実施回数 24回
③子育て情報配信システム 平成29年10月運用開始

具体的な取組

取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 全妊婦家庭訪問事業	助産師が妊婦を家庭訪問し、妊娠中から相談しやすい関係づくりに取り組みます。訪問が困難な場合は、面接や電話等での支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■妊婦家庭訪問等実施率 91.2% <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 362人 <ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問 258人、電話支援 72人 音信不通 13人、4月訪問予定 19人 ■産後うつ高得点者率 5.8% <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 362人中 21人
(2) 妊産婦相談支援事業「ほっとマミーサロン」	助産師が妊婦や生後6か月までの乳児と母親を対象に、個別相談や親同士の交流を図ります。また、妊婦の夫婦を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■「ほっとマミーサロン」24回実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者:生後6か月までの親子 57組 (115人) 妊婦の夫婦 15組 (30人) 妊婦 22人
(3) 子育て情報配信システムの導入	妊娠期から小学校就学前の子育て世代の方が、スマートフォン等から妊産婦・乳幼児健診や予防接種などの子育てに必要な情報を簡単に取得できるよう、子育て情報配信システムを導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ■システムの運用開始 <ul style="list-style-type: none"> ・6月21日 予防接種及び子育て医療モバイルサービス導入の仕様書作成 ・7月10日 システムの導入にかかる業務契約を締結 ・7月24日 サービスについて事業所説明会を開催 ・8月以降 事業所との調整、掲載データの作成 ・9月21日 仮サイト運用開始 ・10月1日 運用開始、広報掲載による周知 <p>アクセス数42,219人、登録者219人(平成30年3月末現在)</p>
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

農林部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	青年就農者の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	①青年就農者数 3人 ②移住・定住就農者数 3組

達成状況
①支援制度を活用した就農者数 2人 ②移住・定住就農者数 0組

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	青年就農者への支援 市の人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の独立・自営農業者に青年就農給付金を給付することにより、農業経営の安定化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■青年就農者数 2人 ・新規就農者2人に対し、青年等就農計画作成を支援（農業次世代人材投資資金交付対象者） ・新規就農者になるための新規相談件数 11件
(2)	移住・定住就農者への支援 農家の空き家等を活用し、市外からの青年就農者の移住・定住支援に取り組むことにより、地域の交流活動を通じた農村活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■移住・定住就農者数 0組 ・ホームページ等による周知活動を実施 ・新規就農に関する情報、移住・定住に関する情報発信 36回 ・移住就農者の紹介 4回 ・新規就農者の紹介 3回（延べ10回） ・フェイスブックによる情報発信 156回 ・新規就農に関する移住相談 0件
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

農林部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	とわだ産品を活用した地域内連携による6次産業化を促進します。	①認定事業者数 1事業者 ②農作物販売額 前年度比8%増 ③物産展・商談会出展事業者 92事業者

達成状況
①認定事業者 なし ②農作物販売額 前年度比17%減 ③物産展・商談会出展事業者 111事業者

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 6次産業化促進事業	農林漁業者等の所得向上のため、6次産業化に取り組む事業者等の育成支援を行います。	■認定事業者 ・認定申請に向けた事業者への聞き取り調査を実施したが、申請に至らなかった。 ■セミナー受講者 15事業者/回 ・6次産業化促進支援セミナーを開催（全2回） 8月29日 19事業者受講 10月2日 12事業者受講
(2) 農産物加工拠点施設の整備	6次産業化に取り組む事業者等の加工拠点施設として、道の駅奥入瀬味楽工房の一部を改修します。	■農産物加工拠点施設の整備 ・6月9日 改修工事実施設計完了 ・7月20日 東北農政局と改修に係る用途変更協議完了 ・8月22日 改修工事契約を締結（工期～10月23日） ・9月15日 使用規程について、9月議会にて条例改正 ・10月23日 改修工事完了 ・11月10日 備品設置 ・12月1日 食品加工室 供用開始
(3) とわだ産品の販売・流通の拡大	主要4野菜（にんにく、ながいも、ごぼう、ねぎ）をはじめ十和田野菜のブランド力を高め、イメージアップ及び販売力向上を図ります。	■販売額 19億7,000万円 前年度比 17%減 ・首都圏レストランなどへの食材サンプル提供を実施 延べ116件
(4) とわだ産品物産展・バイヤー商談会の実施	首都圏のスーパー等での物産展や大規模商談会に出展し、とわだ産品の魅力を発信するとともに、バイヤーとの新規取引及び販路拡大に取り組めます。	■物産展・商談会出展事業者 111事業者 ・市内事業者に対して、各種商談会、物産展の情報提供、参加募集を実施
(5) とわだの逸品開発事業	とわだ産品を活用した加工品の開発やパッケージデザインのアドバイスを通じ、魅力ある新たな商品開発の支援を行います。	事業者が行う商品開発への取組支援を実施 ■取組事業者 6事業者に対して補助決定通知 ■開発商品 上記事業者が 20商品

平成29年度における各部等の重点目標

観光商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	多彩な地域資源を活かした観光振興の推進により地域の活性化を図ります。	市内年間宿泊施設利用者 30万人 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 平成28年 28万8千人 平成27年 27万5千人 平成26年 27万2千人 </div>

達成状況
市内年間宿泊施設利用者 平成29年 320,211人

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	国立公園満喫プロジェクトにおいて策定された「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、インバウンド受入環境整備事業費補助、インバウンド対応セミナー、英語版パワースポットマップ作成等、各種取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人宿泊者数 49,418人 (平成29年) ※平成28年宿泊者数 32,479人(確定値) ※集計施設は29年度2施設増 ・パワースポットマップ作成 5,000部 ・受入環境整備補助金交付決定 4件 ・インバウンド対応セミナー 4回実施
(2)	観光課題の洗い出しと、地域のあるべき姿の構想を進めながら、DMO形成の気運を醸成し、十和田市版DMOの体制図(案)を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ■十和田市版DMOの体制図(案)策定済 ・7月 ANA総合研究所と連携協定を締結 常駐による外部人材の登用 ・11月 関係団体事務局長級会議を開催 ・毎週火曜日の夜に市街地、焼山、休屋の観光関係者との座談会を実施 35回 ・2～3月 十和田市観光協会 役員会・理事会にて説明 ・2月 十和田湖国立公園協会 役員会・理事会にて説明
(3)	あおもり10市大祭典in十和田の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■あおもり10市大祭典in十和田来場者数 190,000人 ・9月23、24日 「あおもり10市大祭典in十和田」を開催 十和田市らしさをPRするため、オープニングでの馬の演出、流鏝馬デモンストレーション、十和田ブランドフェアを実施
(4)	冬期観光コンテンツの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■冬期宿泊者数 (29年12月～30年2月) 46,595人 ・9月 企業版ふるさと納税活用のため、地域再生計画を申請 (11月 地域再生計画認定) ・12月～2月 アーツ・トワダウィンターイルミネーションを実施 ※撮影台設置等、内容を拡充 ・1月～2月 十和田湖ウィンターシャトルバス運行実績234人 ・1月～3月 奥入瀬溪流氷瀑ツアー実施 1,114人参加 ・2月～3月 スキー場スノーパーク試行 193人利用
(5)	焼山地区活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ■焼山・八甲田宿泊者数 121,519人 (平成29年) ※前年同月未宿泊者数 113,946人 ・9月 芝桜の植栽作業を開始 ・11月 芝桜の植栽作業を完了 ・スキー場の夏山利用、試掘温泉源の活用に向けて、これまでの取組を整理し、個別計画を作成中

平成29年度における各部等の重点目標

観光商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	多彩な地域資源を活かした観光振興の推進により地域の活性化を図ります。	市内年間宿泊施設利用者 30万人 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 平成28年 28万8千人 平成27年 27万5千人 平成26年 27万2千人 </div>

達成状況
市内年間宿泊施設利用者 平成29年 320,211人

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(6)	現代美術館10周年に向けた準備の推進 現代美術館が平成30年度に開館10周年を迎えることから、現代アートを活かしたまちづくりの更なる発展への契機となるような記念事業の内容等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ■10周年記念事業の時期 平成32年度に実施 ・アーツ・トワダ グランドオープン10周年として平成32年度実施を決定 ・11月 平成30年度の実施事業案を以下のとおり決定 <ul style="list-style-type: none"> ① 西沢立衛講演会（4月） ② スウ・ドーホー展（春～夏）
(7)	道の駅奥入瀬の強化 道の駅奥入瀬における地ビール製造施設について、将来を見据えた設備更新のあり方をはじめとする総合的な活用方針を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ビール製造事業の総合的な活用方針の決定 ・活性化公社の経営状況を分析 ・活性化公社と情報交換を実施 ・効果的な設備更新に向け、ビール製造設備の修繕計画を検討 ・地ビール製造事業の状況確認、分析 ・マクロ（業界全体）・ミクロ（活性化公社）の現在状況と将来見通しについて、公社とともにリサーチ実施・情報共有
(8)		
(9)		
(10)		

平成29年度における各部等の重点目標

観光商工部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	商工業の振興を通じ、経済の活性化を図ることによって雇用情勢の向上に努めます。	有効求人倍率(十和田管内) 1.18

達成状況
有効求人倍率(十和田管内、平成30年1月までの平均) : 1.5 (1) ②みち銀旧稲生町支店活用基本方針を策定済み ③中央商店街振興プラン実施計画は策定済み (2) ①企業立地奨励条例は一部改正済み ②-2企業立地フェア参加、企業訪問は実施済み (3) 創業件数 15件 (4) 中小企業振興基本条例は制定済み

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 中心市街地の活性化	①中心市街地活性化基本計画策定に向けた協議・検討を進めます。 ②みちのく銀行稲生町支店跡地について、市民への説明会や意見交換会を開催するなどして、活用方法を決定します。 ③商店街振興の一環として、中央商店街振興プランの実施計画策定を支援します。	①中心市街地活性化基本計画(素案) ・2月 民間事業提案募集 ・3月20日 民間事業者ヒアリング ・3月23日 素案(具体的事業を除く)を策定 ②みちのく銀行旧稲生町支店活用 ・7月～8月 市民検討委員会を開催(全3回) ・11月20日 庁内検討委員会を開催 ・12月13日 市議会全員協議会にて説明 ・12月27日 基本方針を決定 ③中央商店街振興プラン ・7月20日 事業着手 ・3月23日 実施計画を策定
(2) 企業誘致の取組	①企業誘致を促進するため、企業立地奨励条例を見直します。 ②企業誘致支援大使からの情報提供、企業立地フェア等への参画、企業訪問等による情報収集に努め、積極的な企業誘致活動を実施します。	①企業立地奨励条例の一部改正 ・3月22日 市議会にて議決 ②-1 企業誘致支援大使 新規委嘱 1人 ・大使からの情報提供 3件 ・1月19日 大使との情報交換会を実施 ②-2 企業立地フェア等 ・5月24～26日 企業立地フェアへ参加 ・1月31日 あおもり産業立地フェア/名古屋へ参加 ・2月13日 あおもり産業立地フェア/東京へ参加 ②-3 企業訪問 1月及び3月 2社
(3) 創業支援に向けた取組	①創業希望者に対し、ワンストップ相談窓口の設置、セミナーの開催、空き店舗等の改修に対する補助、創業融資への保証料補給等、包括的な支援を実施します。 ②インターネットを活用してEコマース(電子商取引)に参入する事業者等を支援します。	■創業件数 15件 ・ワンストップ窓口相談件数 45件 ・創業セミナー参加者 13人 ・相談ルーム利用者 18人(創業2件) ・空き店舗等活用事業 8件(創業8件) ・創業融資保証料補給 9件(創業5件) ・Eコマース参入支援事業 0件 11月16日 セミナー開催/参加者10人
(4) 中小企業振興基本条例の制定	地域経済の発展などを目指すため、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めた中小企業振興基本条例を制定します。	■中小企業振興基本条例の制定 ・7月～8月 市民検討会議を開催(全3回) ・10月25日 第1回庁内検討会を開催 ・11月7日 第2回庁内検討会を開催 ・12月13日 市議会全員協議会にて説明 ・1月4～26日 パブリックコメントを実施 ・3月22日 市議会にて議決
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	道路の防災・安全対策を推進します。	①橋梁59橋の点検を実施します。 ②交差点2カ所の改良工事を実施します。

達成状況	
①橋梁点検の実施	77橋
②交差点の改良工事の実施	2カ所

具体的な取組

取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 橋梁点検の実施	道路ストック対策事業による橋梁のインフラ老朽化対策のための点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■市管理橋梁点検実施数 77橋 ・判定結果 <ul style="list-style-type: none"> I (健全) : 20 II (予防保全) : 53 III (要補修) : 4 IV (要緊急対応) : 0 ・要補修橋梁については、年次計画で補修 ・市のホームページにて結果を公表
(2) ポイント改良の実施	幹線道路の危険箇所、混雑している交差点の改良工事を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■交差点2カ所の改良工事の実施 ・穂並町並木西線（スーパードラックアサヒ北側 県道との交差点） 3月23日 工事完成 ・相坂向切田線（太子食品南側 県道との交差点） 3月25日 工事完成
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

建設部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	安全・安心な生活環境の確保に向け、公共施設における樹木の適正な管理に努めます。	①文化センター北側の高木の剪定を実施します。 ②保全地区7号の高木の剪定を実施します。 ③歩行者の支障となっている街路樹の撤去を実施します。

達成状況
①文化センター北側の高木の剪定 1か所 ②保全地区7号の高木の剪定 1か所 ③歩行者の支障となっている街路樹の撤去 1路線

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	街路及び保全地区の安全・安心の確保	■高木化している樹木の剪定 文化センター北側 4本、保全地区7号 25本の剪定を終了 ・ 8月～9月 高木化樹木の調査を実施 (文化センター北側 4本、保全地区7号 25本) ・ 10月 高木化樹木剪定業務委託契約を締結 ・ 11月～12月 剪定作業を実施
(2)	安全な歩行者空間の確保	■歩行者の支障となっている街路樹の撤去 南第二東裏通り線 延長約1,350mのうち約570m、ヒメリンゴ51本を撤去 ・ 6月 歩行者の支障となっている街路樹の撤去を実施 ・ 10月 土木課と連携し、街路樹撤去後の植栽樹の再舗装を実施
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	施設管理の一元化による水道水の安全な供給を目指し、すべての簡易水道と上水道の統合整備を進めます。	焼山地区統合簡易水道事業の完了 平成30年3月末完了

達成状況
①焼山地区統合簡易水道事業 水管橋 1か所設置 配水管 L=1912.8m布設 ②十和田市水道事業全体基本計画策定業務委託の発注

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	焼山地区、瀧沢・片貝沢地区、高田・大畑野地区の3簡易水道と3カ所の小規模水道の統合整備を進めます。 (事業年度 平成27年度～平成29年度)	■焼山地区統合簡易水道事業 ・水管橋 1か所設置 ・配水管 L=1,912.8m布設 6月30日 配水管布設工事契約を締結 1月24日 完成検査、引渡し
(2)	中長期的な水道事業の経営基盤強化を図るため、十和田市水道事業全体基本計画を策定します。 (事業年度 平成29年度～平成30年度)	■十和田市水道事業全体基本計画策定業務委託の発注 ・5月11日 全体基本計画策定業務委託契約を締結 ・5月25日 第1回打合せを実施 (業務工程表) ・6月7日 第2回打合せを実施 (業務計画書の確認) ・9月8日 第3回打合せを実施 (給水人口・配水量・有収率の現況調査結果) ・10月2日 第4回打合せを実施 (現状と課題について) ・11月21日 第5回打合せを実施 (強靱1) ・12月14日 第6回打合せを実施 (強靱2) ・1月23日 第7回打合せを実施 (持続) ・2月27日 第8回打合せを実施 (水道施設整備について)
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

上下水道部の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。	①汚泥濃縮施設の詳細設計 一式 ②小型浄化槽設置 30基 ③水洗化率 87.1%(平成30年3月末)

達成状況
①汚泥濃縮施設の詳細設計業務完了 ②小型浄化槽設置数 25基 ③達成水洗化率 86.2%

具体的な取組

取組の結果

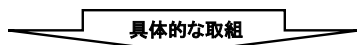
目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 汚水処理施設共同整備事業	汚水処理施設共同整備基本計画に基づき、汚泥濃縮施設の詳細設計業務委託を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■汚泥濃縮施設詳細設計業務委託 ・11月13日 第1回中間打合せを実施 ・11月27日 第2回中間打合せを実施 ・3月6日 第3回中間打合せを実施 ・3月20日 汚泥濃縮施設詳細設計業務委託完了
(2) 十和田市浄化槽整備事業	下水道集合処理区域外のPFI事業による小型浄化槽設置事業を推進します。	<p>小型浄化槽設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ■達成設置基数：25基 (設置済21基、申請設置中4基) ・普及促進補助制度情報を広報5月号、8月号及びホームページ等で周知 ・5月上旬 PFI事業者(ティ・エム・イー㈱)により、浄化槽の設置促進及び補助制度情報の新聞折込広告を実施 ・10月15日 後野地区で事業説明会を開催
(3) 水洗化率の向上	十和田処理区公共下水道供用開始から3年を経過した未接続世帯の水洗化を促進します。	<p>水洗化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ■達成水洗化率：86.2% ・水洗化の促進と資金融資斡旋・利子補給制度情報を広報5月号、8月号及びホームページ等で周知 ・4月27日 公共下水道供用開始から3年を経過した未接続世帯1,192世帯に対して、水洗化の啓発と資金融資斡旋・利子補給制度を紹介したダイレクトメールを送付 ・5月10日 新たに工事着手する下平地区において、事業説明会を実施 ・8月1日 東二十一番町地区の未接続世帯に対して戸別訪問を実施 ・8月22日 並木西地区の未接続世帯に対して戸別訪問を実施 ・9月1日 沼袋地区の未接続世帯に対して戸別訪問を実施
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

中央病院事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	医業収益の向上及びコストの削減を図り、病院事業の経営安定化を図ります。	単年度収支において現金ベースでの黒字の確保

達成状況
単年度収支において現金ベースでの黒字は確保できる見込み



目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 医師確保対策の推進	関係大学等への働きかけを継続するとともに、受け入れ体制の整備・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■診療体制の強化充実 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者、院長による関連大学の訪問 ・東北大学 3回、弘前大学 5回、岩手医科大学 1回 関連する診療科教授と面談し、当院の状況を伝え、医師確保への協力を依頼したが、「医師一人体制の診療科の解消」と「産科医師数の増」は、達成できなかった。 初期臨床研修医は、増となった。
(2) 給料調整給の見直し	県内の他公立病院と比較し、高額となっている給料調整額について見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■給与額の公平性の確保、人件費の削減 ・10月に病院の組合側の体制が整ったことから、給料調整額の見直しについて12月に組合との交渉を実施したが、年度内の労使合意形成には至らなかった。
(3) 材料費等のコスト削減	医薬品・医療材料等の購入手法の見直しによりコストを削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成28年度の実績値より2.4%削減 ・医薬品、医療材料について見積もり合わせを行ったうえで、契約を締結 ・平成30年4月の診療報酬改定（薬価改定を含む）に向け、継続して納入業者と交渉を実施
(4) 地域医療構想の推進	平成28年3月に策定された青森県地域医療構想における上十三地域の「自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携の推進」に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■上十三地域内の各自治体病院間の協議の緊密化 ・10月16日 上十三地域内の各自治体病院間の協議を県を交えて開催 ・3月15日 七戸病院と救急体制について協議 場所：七戸病院 参加者：当院医師6人、七戸病院医師7人
(5) 急性期医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> ①スムーズで迅速な診療体制を充実させることにより、救急診療の深化を図ります。 ②地域医療連携の充実とクリニカルパスや地域包括ケア病棟の活用を図り、在院日数の短縮に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■救急搬送受入率 96.5% (平成30年2月末) ■一般病床利用率 83.3% (平成30年2月末) 地域包括ケア病床利用率 86.7% (平成30年2月末) 紹介率 63.4% (平成30年2月末) クリニカルパス使用患者数 1,176件 (平成30年2月末)
(6) 地域医療支援病院の取得	<ol style="list-style-type: none"> ①「地域医療支援病院」取得に向け、専従の医師や看護師を確保し、ICUと周産期センターの早期開設に努めます。 ②診療報酬として、新たな加算とDPC機能評価係数が向上し、増収が見込めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域医療支援病院の資格取得 ・資格取得に向け、厚生労働省と青森県の要件を確認し、平成30年度に委員会を設置することにした。

平成29年度における各部等の重点目標

教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	次代を担う人材の育成に向けて、地域との連携を重視しながら、市内小中学校の教育活動の充実を図ります。	学校教育の活性化 アンケート調査において、「自校の特色ある教育活動等を通じて、夢・希望・志の実現を意識した学校生活を送っている。」と回答した児童生徒の割合 90%以上

達成状況
アンケート調査において、「自校の特色ある教育活動等を通じて、夢・希望・志の実現を意識した学校生活を送っている。」と回答した児童生徒の割合 90.1%

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1) 三本木中学校の改築事業	平成31年度の校舎改築完了に向けて、複合体育館建設工事を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■三本木中学校複合体育館建設工事完了 ・ 5月1日 既存施設解体工事契約を締結 ・ 8月10日 上記工事完了 ・ 6月16日 複合体育館建築工事契約を締結 ・ 3月20日 上記工事完了
(2) 就学援助制度の見直し	生活に困窮している中学校新入生の保護者に対する経費負担軽減のため、就学援助費のうち新入学用品費の前倒し支給に向けた体制整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■就学援助制度の見直し ・ 7月 先駆けて前倒し支給を始めた八王子市へ電話による聞取りを実施 ・ 9月～12月 学校事務リーダーと今後の事務処理について確認作業を実施 ・ 1月12日 学校事務全体への説明会を開催 ・ 3月 就学援助制度の要綱策定(平成30年度より実施)
(3) 国際理解教育の推進	各小中学校のニーズに応じて外国語指導助手の学校派遣を行うとともに、中学校3年生の実用英語技能検定料の助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校3年生の実用英語技能検定の受検率 <u>97.9%</u> ・ 外国語指導助手の学校派遣回数 小学校 642回 (年間610回予定) 中学校 512回 (年間546回予定)
(4) 日本一を目指した特色ある教育活動の推進事業	各小中学校における特色ある教育活動の充実に向けて、効果的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校それぞれの教育課程に基づき取り組んでいる、特色ある教育活動の推進に向けた取組を支援 ・ 2月 アンケート調査を実施 「活動が楽しい。」と回答した児童生徒の割合 <u>90.1%</u>
(5) 新聞活用教育事業	児童生徒の読解力や情報活用能力等の向上のため、新聞を活用した教育活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■新聞を朝の会や委員会活動に取り入れるとともに教科において資料として活用するなど、新聞を活用した教育活動を支援 ・ 2月 アンケート調査を実施 「新聞を取り入れた教育活動の工夫に努めることができた。」と回答した教師の割合 <u>67%</u>

平成29年度における各部等の重点目標

教育委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進を通じて、活力ある人材の育成を図ります。	社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 12万4,000人 (平成28年度 12万3,602人) (平成27年度 11万7,856人)

達成状況
社会教育事業・スポーツ活動への参加者数 12万668人

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	とわだhigh schoolフェスティバルの実施 小学校高学年を対象に、市内4校の高等学校の特色や専門性を生かしたプログラムを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■受講者アンケートによる満足度 いずれも100% ・ 9月2日 十和田工業高校（ものづくり体験） 18人 「レーザー彫刻による光るフォトパネル」 ・ 9月3日 三本木高校（科学体験） 18人 「カチャカチャ発電」「科学でお絵かき」 ・ 10月7日 三本木農業高校（食と文化体験） 14人 「焼肉のタレづくり」 ・ 10月21日 十和田西高校（奥入瀬渓流魅力発見）15人 「奥入瀬渓流探検」 ・ 12月 今年度の取組（4校）について検証 ・ 1月26日～30日 活動成果の展示（タワーレ） ・ 2月2日～14日 活動成果の展示（イオンスーパーセンター十和田店）
(2)	古文書の解読成果の公開 郷土館に寄贈された古文書の成果を公開するため企画展を開催するとともに、翻刻集を発刊します。	<ul style="list-style-type: none"> ■企画展の開催 ・ 10月29日～11月19日 企画展を開催 ・ 10月29日 講演会、フォーラムを開催 ■翻刻集発刊 ・ 10月30日 「滝沢家文書翻刻集」刊行業務契約を締結 ・ 10月～ 校正 ・ 3月29日 翻刻集を発刊 150部
(3)	相撲場の屋根解体事業 耐震診断の結果、屋根倒壊の危険性があることから、使用を休止している相撲場の屋根解体事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■屋根撤去解体工事 ・ 5月27日～7月31日 屋根撤去解体 （8月1日～8月22日 大会用に工事中断） ・ 8月21日～9月29日 工用用砂、仮設物撤去
(4)	屋内グラウンド整備計画の推進 屋内グラウンド建設に向けて、基本構想及び基本計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民会議開催とパブリックコメントの実施 ・ 5月10日 市民会議を設置 ・ 5月31日～8月21日 市民会議を開催（全3回） ※パブリックコメントは実施しないこととした ■基本構想・基本計画策定 ・ 9月15日 議会全員協議会にて構想案説明、基本構想を策定 ・ 12月 基本計画を策定 ・ 12月26日 基本設計業務委託契約を締結 ※現況測量業務委託、地質調査業務委託は平成30年度実施
(5)	市民図書館の利便性向上 図書館利用者用駐車スペースの不足について、改善策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館利用者用駐車スペースの確保 ・ 11月 図書館利用者用駐車スペースの確保について方針を決定 ・ 12月1日～3月31日 図書館利用者の臨時駐車場として市民プール駐車場を開設

平成29年度における各部等の重点目標

農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
1	遊休農地の発生防止と再生可能な農地の有効利用を促します。	遊休農地解消面積 4.3ha (平成28年度末遊休農地面積 43.8ha)

達成状況
遊休農地解消面積 4.6ha (平成29年度末遊休農地面積 36.6ha)

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	農地の現況確認と所有者等への指導の強化 農地パトロール等により確認された遊休農地について、農地の所有者に対し利用意向調査を行い、適正な利用と管理を促すとともに、農地利用最適化推進委員や農業委員と連携して遊休農地の発生防止と解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■遊休農地解消面積 4.6ha ・ 9月 農地パトロール実施(市内全域) ・ 10月 遊休農地所有者に対し利用意向調査を実施 ・ 12月～1月 遊休農地所有者と面談(農業委員及び推進委員) ・ 2月～3月 復旧困難な遊休農地について非農地判断 <p style="margin-left: 20px;">平成28年度末時点の遊休農地面積 43.8ha 新規又は再発生した遊休農地 9.8ha 解消された遊休農地 Δ 4.6ha 非農地と判断した遊休農地 Δ12.4ha 平成29年度末時点遊休農地面積 36.6ha</p>
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		

平成29年度における各部等の重点目標

農業委員会事務局の重点目標

No.	重点目標	目標値
2	農業の担い手の確保に資する制度等について、周知・啓発及び支援を行います。	①農業者年金新規加入者数 7人 ②体験交流会等の参加者数 男性15人、女性15人

達成状況
①農業者年金新規加入者数 11人 ②体験交流会等の参加者数 男性11人、女性12人

↓
具体的な取組

↑
取組の結果

目標の達成に向けた取組項目	取組項目の概要	取組状況等
(1)	農業者年金の加入促進 制度の普及PRのため、パンフレットの送付や市広報等を活用し幅広い情報の提供を行うとともに、加入推進員を中心とした戸別訪問の実施や制度説明会の開催など、JAと連携しながら加入推進活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■農業者年金新規加入者数 <u>11人</u> ・11月15日 作業部会を開催 加入対象者名簿を配付 ・11月～平成30年2月 JA十和田おいらせ農業協同組合、加入推進員を中心とした戸別訪問を実施（5班体制）
(2)	農業後継者結婚対策事業 関係団体及び庁内の関係部署と連携し、体験交流会等のイベント開催を通じ、出会いの場を創出することによる結婚活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■体験交流会等の参加者数 <u>男性11人、女性12人</u> ・8月5日 婚活イベントを開催 (交流会第7弾「恋恋大作戦」) 参加者数 男性4人、女性6人 カップル成立数 1組 ・2月10日 婚活イベントを開催 (交流会第8弾「十和田恋物語」) 参加者数 男性7人、女性6人 カップル成立数 2組
(3)		
(4)		
(5)		